

令和4年度

市民福祉部の方針書

部名	市民福祉部
部長名	竹原 信寿

1. 部の使命(ありたい姿)

自然豊かな環境の中で、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進めます

担当政策	政策1: 伸び伸び子育て出来る環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます 政策3: 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
担当施策	1-1: 子育て支援の充実 1-2: 健康な心と体づくりの推進 1-3: 健康でいきいきとした高齢社会の推進 1-4: 障がい者(児)福祉の充実 1-5: 低所得者福祉の充実 1-6: 福祉を支える人材の確保と育成 3-1: 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 3-2: 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 3-3: 災害に強いまちづくりの推進 3-4: 循環型社会の一層の推進 3-5: エネルギーの地産地消の推進

2. 部の抱える課題(現状)

- ・特定空家等対策の推進
- ・地域包括ケアシステムの強化・推進のための地域づくりと市内連携
- ・効果的な高齢者施策への変革
- ・コロナ禍における健康づくりの推進
- ・専門資格を要する福祉専門職員の確保・育成

3. 今年度の『スローガン』

市民と一緒に安全・安心な地域づくりを進めよう

4. 今年度の方針

- ・コロナ禍においても市民の安全・安心を確保しつつ、各種計画に基づいた事業を着実に推進する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理・検証
	取組内容	・特定空家等の認定と法に基づく行政指導、行政処分、行政代執行等の適正実施 ・空き家の所在や所有者等、関連部署と連携した空き家情報データの整備 ・空き家解体補助の在り方の検討 ・相続人不存在の空家等の洗い出しと、略式代執行へ向けた検討 ・旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行事業着手
(2)	実現したい成果	処理施設整備事業の具体化に向けた取り組み
	取組内容	・循環型社会形成推進地域計画の策定 ・横手衛生センターの基幹的設備改良事業実施に向けた計画の決定と雄物川衛生センターの閉鎖時期の決定 ・横手市ペットボトル等処理センターの移転スケジュール決定と運営体制の検討
(3)	実現したい成果	着実な新型コロナワクチン接種の推進と健康推進体制の強化
	取組内容	・混乱を招かないよう、常に先を見据えた準備をし、何らかの理由で接種を受けられない方の問題解消にも取り組みながら、ワクチン接種を着実に進める ・健(検)診機関や個別医療機関との協力連携を強化するとともに、積極的な受診勧奨により受診率の向上を図る ・子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の再開や風しんの追加的対策などについて、様々な媒体による情報提供や勧奨・啓発を行うとともに、対象者がスムーズに接種できる体制を構築する

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 特定空家等の認定については今年度3回の空家等協議会を開催し、94件の認定について了承の意見をいただき、認定をしている。所有者等の権利者が把握できた物件については、順次認定の通知や助言・指導の文書を発送している。特定空家等対策に移行する前は、権利者に対し対応をお願いするしかなかったが、これらの通知を出したことで、自費で解体された物件が4件、解体補助金申請が5件提出されており、その効果が見えてきている。

(2) 衛生センター統合を前提とした横手衛生センターの長寿命化事業及びペットボトル等処理センターの移転整備事業を国の補助事業で実施するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」の策定とそれぞれの事業を進めるための計画策定について委託契約を締結し、年度内に完了する予定である。また、計画策定と同時に、横手衛生センターの基幹的設備改良事業の実施時期、ペットボトル等処理センターの移転スケジュールについて検討を進めている。西部畜場整備事業は第1期造成工事の契約を締結し、年度内に完成する予定である。

(3) 新型コロナワクチン接種においては、制度改正の動きがあれば医師会、薬剤師会、委託業者等関係機関と速やかに情報共有し、改正され次第動けるように準備するとともに分かりやすい情報発信に努め、遅滞なく実施した。1・2回目接種希望の方や体調不良で予診のみになってしまった方などに電話連絡し、希望する方が接種できるよう日程調整した。また、mRNAワクチンの副反応を心配する方向けにノババックスワクチン接種の希望者を募り、協力医療機関で接種を実施した。集団健診においては、希望すればどの地域でも受診できる体制としたほか、未受診者へは個別医療機関での受診勧奨を行うなど柔軟に対応している。予防接種のうち子宮頸がんキャッチアップ事業では、対象者へ5月に通知と予診票を発送し、徐々に接種する方が増えてきている状況である。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 特定空家等に認定した空家等の権利者を引き続き調査し、確知できたものから助言・指導の文書を送付するとともに、その後の改善が見られないものについては勧告を検討していく。空き家の解体補助制度については、現在のところ特定空家等を対象としているが、これまで適正な管理により特定空家等にならないよう対応している方への支援を検討していく。また、所有者不存在等の物件については、略式代執行実施の可否を判断するための資料の整備を進める。

(2) 衛生センターにおいては、統合を見据えた老朽化対策と各関係機関との連絡調整を行う。ペットボトル等処理センターでは、新法に合致した機械の耐久性や性能の情報収集を行い、導入機器の検討を進める。西部畜場については、実施設計が納品されたばかりであるが、建築工事に関しては資材等の単価改定を見据え、年明けの工事発注(仮契約)を行い、3月定例会へ契約議案の提出を予定している。

(3) 新型コロナワクチン接種においては、引き続き情報収集・発信に努め、関係機関と連携を密にしなが、接種を希望する方の相談の受付や接種を実施する。行政主導の接種体制については終了を念頭に置き、準備しておく。また、予防接種に関しては今後も様々な媒体を活用し周知啓発に努め、接種率向上を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 特定空家等の認定作業や通知、その後の助言・指導について、関係者を確知できたものから通知を発送したほか、勧告も1件行った。また、特定空家等解体補助事業の対象縮小、その他の空家等解体補助事業の新設、空き家バンク活用推進事業の新設、及び関係する要綱の一部改正や制定を行った。相続人不存在等の所有者不明の特定空家等の洗い出しを行い、略式代執行による計画的な解体計画の準備を行った。

(2) 国の補助事業で実施するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」及び衛生センター統合を前提とした「横手衛生センター長寿命化計画」を策定し、国県へ提出した。横手、雄物川衛生センターについては、老朽化設備の各種修繕工事、劣化部品の更新等を実施した。ペットボトル等処理センターについては、移設に伴う機械の耐久性や新設の機械納入期限の見込み等を検討し、大枠の移設計画を決定した。また、西部畜場については第1期造成工事が完成し、建築工事(建築本体工事、機械設備工事、電気設備工事)に着手した。

(3) 新型コロナワクチン接種においては、丁寧な情報発信、急な担当不在に対応したBCP策定や外見で区別しにくい小児用オミクロンへの目印付加など混乱のない接種が行えるよう取り組んだ。また、当日の体調不良により予診のみとなった方の接種再調整、県内市町村で最初のノババックスワクチンでの対応など、接種を希望する方に寄り添った対応をした。特定健診、後期高齢者健診やがん検診については、ここ数年では高い受診率となっているが、早期発見・早期治療につながるよう今後も受診率向上に向けて取り組んでいく。予防接種に関しては子宮頸がん予防接種及び風しんの追加的対策を進めているが、今後も様々な媒体を活用し周知啓発に努め、接種率向上を図っていく。